

【背景と目指す姿】

- 2019年産たまねぎの作付け面積は4.8haで、3年後の2022年産に、作付け面積10haを目指す。
- そのため、**栽培体系における機械化の一層の推進と収穫～出荷に至る流通面での簡素化**を図る。
- 現在、加工・業務向け出荷が95%以上を占めているが、生産量が倍増することから、**取引先の拡大や取引ロット拡大**を進めるとともに、**安定供給と有利販売を目的に、生産者組織を形成**し、より強固な産地形成に取り組む。

1 水田における露地野菜転換面積

現状(平成30(2018)年度):4.8ha → 目標(令和3(2021)年度):12.3ha

2 主な取組内容(令和元(2019)～令和3(2021)年度)

項目	具体的方策
農地集積・集約化	<ul style="list-style-type: none"> ・意欲ある生産者との生産組織結成と勉強会開催等による資質向上 ・町と連携し、「人・農地プラン」に基づく農地流動化調整により、面積拡大と併せて住居周辺にほ場を集約 ・大型機械の能力を最大限活用するため、畦畔除去によるほ場利用率の向上と排水対策を実施
効率化・省力化	<ul style="list-style-type: none"> ・収穫期の分散に向けた有望品種の試作と導入 ・乗用式管理機の導入による省力化と精度向上 ・鉄コンテナ導入による流通の簡素化 ・作業を細分化し、福祉施設への作業委託量を増加 ・施肥体系、防除体系、品種選定について比較試験や試作を実施
加工・業務用需要への対応力強化	<ul style="list-style-type: none"> ・有利販売に向け、生育状況や出荷見通し等の産地情報に関して、実需者との情報交換を密に実施 ・各種商談会への参加、生産者同士の情報交換により新規取引先を確保



乗用移植機による定植作業



乗用ピッカーによる拾い上げ作業